

分散登校での教育活動【延長】について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。緊急事態宣言が延長されたことを受け、本日、横浜市教育委員会より分散登校を10月1日（金）まで延長する通知がきました。引き続き、様々なご協力をお願いすることとなりますが、よろしくお願いいたします。

1 分散登校について

A・Bグループは、これまでと同じです。

登校日は、次のようになります。表にないグループは、家庭学習です。

	14日（火）	15日（水）	16日（木）	17日（金）
	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
20日（月）	21日（火）	22日（水）	23日（木）	24日（金）
敬老の日	Aグループ	Bグループ	秋分の日	Aグループ
27日（月）	28日（火）	29日（水）	30日（木）	10月1日
Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ

※登校日は、給食を食べ、全学年14時30分完全下校です。

2 緊急受入れについて

9月14日から引き続き緊急受け入れを実施します。9月13日までにオンラインでの申込が必要です。

【対象児童】

- その日、放課後事業（キッズ区分2、学童、放課後デイサービス）を利用する児童
- Wi-Fi環境がなく家庭でiPadをネットに接続できない(9/6〆切の接続確認の調査で「いいえ。」に回答した)児童（9月14日より、新たに対象となります。）

【健康状態の把握】

Googleフォームで出欠席と健康観察の状況を8時15分までに送信してください。

【受入れ時間】

8時15分から14時30分まで。

【その他】

緊急受け入れの日は、教室で朝の会を行った後、1時間目から図工室・少人数教室に移動し自習をします。給食と帰りの会は教室で行います。長い時間なので自習に飽きてしまう児童が見られます。時間を有効活用できる自習になるよう分量・内容をご家庭で話し合ってください。

（※緊急受け入れの申し込みはこちらからできます。）



<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?id=1631156149262>



【次ページあり】

3 健康状態の把握について

オンラインでの健康観察回答にご協力いただき、ありがとうございます。皆様のご協力で、教室での児童の健康観察がスムーズになりました。また、「配布物を極力減らす」という感染症対策にもつながっています。

これまで通り、学校での感染拡大を防ぐためにもお子様の健康観察とご家庭での健康管理が大変重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。

【確認事項】

- 登校する日、家庭学習の日にかかわらず（土日祝日を含め）、毎日回答してください。
- その日の朝、お子さんの検温をし、健康観察をしたうえで回答をしてください。
- 出欠席と健康観察の状況を8時15分までに必ず送信してください。

8時15分以降は、回答が受け付けられなくなります。

回答時刻を過ぎてしまった場合、登校グループまたは緊急受入れの申し込みをされた児童で、欠席される場合は学校まで電話でご連絡ください。

（※Googleフォームへのアクセスはこちらからできます。） ⇒



なお、**登校後、児童が体調不良を訴えた場合**や発熱を確認した場合は速やかに帰宅させることとなりますので、ご承知おきください。

4 その他

感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

電話 045-951-2276

メール j3sirane@edu.city.yokohama.jp